令和８年２月２６日開会

令 和 ８ 年 第 １ 回
つがる市議会定例会

提 出 議 案 市 長 説 明 要 旨

つ　が　る　市

提案理由の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

初めに、このたびの大雪による雪害でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

市内各地で積雪量が増加し、市民生活への影響が懸念されたことから、令和８年１月３０日に豪雪対策本部を設置し除排雪作業の強化や被災者支援などを行ってまいりました。ボランティアや市職員による除雪隊を編成し、延べ７６人が６８件の除雪作業を行ったほか、災害救助法が適用された１６件を除雪業者に依頼し対応したところです。

今回の対応を検証し、今後も予想される豪雪への対策を検討してまいります。

それでは改めまして、令和８年第１回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、専決処分１件、予算案１０件、条例案１４件、指定管理１件、その他２件の合わせて２８件であります。

まず、専決処分についてご説明申し上げます。

議案第５号、専決処分した「令和７年度つがる市一般会計補正予算（第１０号)」は、今冬の豪雪対策として、市道や公共施設等の除排雪経費に加え、災害救助法の適用による除雪作業委託のほか、果樹生産者に対しての融雪剤購入助成などについて追加したものであり、早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

議案第６号「令和７年度つがる市一般会計補正予算（第１１号）案」は、本年度の事務事業の精査、建設事業の工事費確定などにより所要の予算措置を

講ずることとしたものであります。

　その結果、一般会計の予算規模は既決予算から３億４，７２７万９千円を減額し、歳入歳出予算の総額を２７１億９，８８６万６千円とするものであります。

　それでは、歳出に計上された主なるものについて、ご説明いたします。

　２款総務費において、普通交付税の追加交付により、令和８年度以降の臨時財政対策債償還金への対応として、減債基金積立金を計上しております。

　次に歳入予算について、ご説明申し上げます。

　地方交付税のうち普通交付税については、追加交付により３億２千円を追加しました。

　これにより普通交付税の総額は９７億９，３７９万４千円となっております。

　国・県支出金及び市債におきましては、事業の完了等に伴う補正となっております。

また、財源調整につきましては、各基金からの繰入金によって、全体の補正額を調整したところであります。

議案第７号から議案第１０号までの令和７年度各特別会計及び下水道事業会計の補正予算につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明を申し上げます。

次に議案第１１号「令和８年度つがる市一般会計予算案」についてご説明申し上げます。

令和８年度の当初予算の編成にあたっては、「人口減少・少子高齢化対策」、「魅力ある農業の推進」及び「子育て・健康づくり対策の充実」を重点課題とし、限られた財源を最大限活用し、真に必要な施策に重点的に配分しながら予算編成いたしました。

その結果、一般会計の予算規模は２５０億２千万円となり、前年度比４億１千万円の増額、率にして

１．７％の増となっております。

それでは、歳出における主なるものにつきまして、款を追ってご説明申し上げます。

２款総務費においては、国スポ・障スポ大会開催に係る経費、木造駅周辺整備基本計画作成業務のほか、民間賃貸住宅建設支援事業などを、新たに計上しました。

３款民生費では、車力地区温泉施設の整備事業について令和７年度からの継続事業として計上したほか、旧車力地区の保育所解体事業を見込んでおります。

４款衛生費では、ごみ処理基本計画作成事業や斎場の照明器具ＬＥＤ化改修工事を計上しました。

６款農林水産業費では、車力集出荷貯蔵施設改修工事、木造漁港の護岸工事や防波堤改修工事などについて計上しました。

７款商工費では、事業承継支援事業や産業団地整備事業、つがる地球村相撲場屋根建設工事を新たに計上

しました。

８款土木費では、木造若緑団地の建替事業のほか、道路・橋梁の補修事業費について計上しました。

９款消防費では、高規格救急自動車、消防指揮車の整備事業のほか、旧コミュニティ消防センターや旧消防屯所の解体事業を計上しました。

１０款教育費では、縄文遺跡群ガイダンス施設の実施設計や部活動の地域展開事業などを計上しました。

次に、歳入の主なるものにつきましてご説明申し上げます。

市税につきましては、前年度比１億７，７８４万６千円を増額し、２８億４，６６５万７千円を計上しました。

地方特例交付金につきましては、環境性能割交付金が廃止され、地方特例交付金によって補填されることから、３，４２６万４千円を増額し、５，１２６万

４千円を計上しました。

地方交付税については、普通交付税において、物価高騰や人件費の上昇による増額を見込み、1億円増の９１億円を計上しました。

繰入金につきましては、２４億５８９万８千円を計上し、財源調整のための財政調整基金繰入金は、１０億8，８４１万1千円となりました。

市債につきましては、前年度比９３０万円増の２０億４，９６０万円を計上しました。

以上が令和８年度一般会計予算の概要であります。

議案第１２号から議案第１５号までの令和８年度各特別会計及び下水道事業会計予算案につきましては、予算特別委員会のご審議の際に、詳細にご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第１６号「つがる市議会の議員の議員報酬及び

費用弁償等に関する条例及びつがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案」は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第１７号「つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案」は、関係省令の一部改正に伴い、地域経済牽引事業計画に基づく固定資産税の課税免除の適用期限を延長するものであります。

議案第１８号「つがる市農産物加工センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」は、現在建設中のつがる市柏農産物加工センターの工期の延長に伴い、条例施行日を改めるものであります。

議案第１９号「つがる市ふるさと創生物産広場条例の一部を改正する条例案」は、ふるさと創生物産広場内に設置されていた施設の撤去に伴い、所要の改正を

行うものであります。

議案第２０号「つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改めるものであります。

議案第２１号「つがる市消防団条例の一部を改正する条例案」は、消防団員の旅費について市職員の旅費制度の例によることとするため、所要の改正を行うものであります。

議案第２２号「つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案」は、簡易サウナ設備に関する基準を新たに規定するものであります。

議案第２３号「つがる市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例案」は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙に係る公営に要する限度額を改めるものであります。

議案第２４号「つがる市教育委員会委員定数条例を廃止する条例案」は、教育委員の定数について、地方

教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する定数とするため、当該条例を廃止するものであります。

議案第２５号「つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案」は、幼児期の教育と小学校教育の連続性を図るため、つがる市幼保小連携推進協議会を設置するものであります。

議案第２６号「つがる市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案」は、一般廃棄物処理業の許可事務をつがる西北五広域連合へ移管することに伴い、当該事務の規定を削除するものであります。

議案第２７号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、子ども・子育て支援納付金の創設による課税額の規定の追加並びに基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率を引き下げるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第２８号「つがる市特定乳児等通園支援事業の

運営に関する基準を定める条例案」は、子ども・子育て支援法等の一部改正により、当該事業が令和８年４月１日から給付制度として開始されることに伴い、事業の運営に関する基準を新たに定めるものであります。

議案第２９号「つがる市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、基準府令の一部改正に伴い、文言の整理を行うものであります。

議案第３０号「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」は、つがる市ふるさと創生物産広場、つがる市柏農産物加工技術開発センター及びつがる市柏農産物加工センターの指定管理者を指定するものであります。

議案第３１号「第３次つがる市総合計画案」は、市政における最上位計画である総合計画について、

令和１７年度までの基本構想並びに令和１２年度を目標年度とする前期基本計画を策定するものであります。

最後に、議案第３２号「つがる市過疎地域持続的発展計画案」は、第３次つがる市総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、必要な特別措置を講じるため策定するものであります。

以上、提出議案等の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。